第９期介護保険事業計画及び第１０次高齢者福祉計画について
（令和7年度　重点事業）

資料1-4号

番号	項　目	事　業	内　容	実　績
1	地域包括ケアシステムの深化と推進	地域包括ケアの推進体制の強化	第10期介護保険事業計画・第11次高齢者福祉計画の策定に向け、サービスの利用状況や高齢者数及び認定者数の増加等からサービスの需要と供給の量の見込みを把握し、介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標を検討します。	介護度別の給付費請求実績やサービス提供事業所に月に1回、稼働状況を確認して現状把握をした。 事業者連絡調整会議、包括支援センター定例会にて、知立市の現状、サービス利用状況等のデータを整理し、情報共有を行う機会を設けた。
		多職種連携会議の充実【重点】	検討事例の選定方法の見直し、ICFシートを用いた事前会議の実施、グランドルールによる参加者の会議目的の共通理解を促し、円滑な多職種連携会議を実施します。	多職種連携会議の検討ケース２４件、事前準備会と本会議の月に２回実施。３か月後にモニタリング報告として、会議で助言をいただいた内容をもとに現状を報告。個別事例を通して、課題の解決や介護予防および重症化予防に向けて、自立支援の視点で検討に努めた。
2	健康・生きがいづくり・介護予防の推進 ＜予防＞	介護予防の推進（まちかど運動教室の充実）	地域のニーズを確認しながら新規会場設置を検討し、身近な地域での筋力の維持・向上による介護予防、重症化予防を推進します。	令和7年4月よりまちかど運動教室の新規会場として、ヴィラトピア知立でも開始するとともに、教室の中で年に２回測定会を開催する等内容の充実も図った。 その結果、令和6年度の延べ人数14,495人に対して、令和7年度が14,910人に増加した。
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進【拡充】	健康増進課、国保医療課とともに、健康状態不明者対策に取り組み、適切な受診等への支援を行います。	健康状態不明者対し、絞り込みを行った対象者31名のうち医療機関を受 診した者が12名、検診を受診した者が7名、地域包括支援センターへ接続した者が５名。 また、立ち寄り型健康相談としてドラックストアや図書館、保健センターで市民へ健康に関する情報を伝え、健康意識を喚起を行った。
3	認知症施策の推進 ＜認知症＞	認知症施策の推進	認知症についての理解、意識の底上げを図るため、認知症カフェの開催、認知症サポーター養成講座の開催、認知症月間における啓発の取組のほか、認知症の早期発見・早期支援につながるよう、認知症予防事業を実施します。	・ひまわりカフェ（認知症カフェ）を市内3か所で実施した。また、広報ちりゅうにてひまわりカフェの特集を行い市民に広く周知を行った。 ・認知症サポーター養成講座を市民・小学校を対象に実施した。 ・9月認知症月間に合わせ図書館イベントを開催した。 脳の健康度チェック＆予防講座を2回開催した。他、図書館イベントや福祉健康まつりにて脳の健康度チェック体験会を開催した。
4	医療・介護の連携の推進＜医療＞	在宅医療、医療・介護の連携の推進	在宅医療・介護連携支援センターの利用を促進するため、関係者に向けた在宅医療・介護連携支援センターの情報発信を実施します。	・刈谷市、高浜市、刈谷医師会、豊田会の5者で検討の機会をもち、ケアマネジャーに周知啓発を行うため、各市の会議体や勉強会に在宅医療・介護連携支援センターが出向き顔の見える関係づくりを実施した。
5	高齢者が地域で安心して暮らせる体制づくり＜生活支援＞	生活支援体制整備の推進（地域の担い手づくりの支援）	生活支援コーディネーターが地域に出る中で住民のニーズや地域課題を捉え、既存団体と地域の支援ニーズとのマッチングを図るとともに、担い手養成のため講座を実施します。	・支援が必要な高齢者に対して社会資源をマッチングさせるとともに、地域の支援ニーズに対して、関係者と連携し、社会資源の創出を図った。 ・高齢者の日常生活におけるちょっとした困りごとを支える事業開始にあたり、支援いただくサポーターの養成講座を実施し、46名の方に登録いただいた。
6	高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり＜住まい・社会環境＞	高齢者の権利擁護・虐待防止	・判断能力が不十分な人等への成年後見制度の利用支援や申立ができない高齢者等の成年後見市長申立に取り組む。 ・虐待を受けた高齢者に対し、高齢者の親族や関係機関と連携し、適切な保護及び養護者に対する支援に取り組む。	後見が必要な方への市長申立てについて以下のとおり行った。 〇後見等の市長申立て・・・２件 〇後見等の市長申立て（途中で中止）・・・１件（本人の容体が改善されたため） 引き続き、関係機関との連携を行いながら必要な支援を行っていく。
7	介護サービスの充実 ＜介護＞	介護人材の確保と資質の向上（ICTの活用）	ケアプランデータ連携システム導入に向けて情報提供を行い、市内の居宅介護事業所がシステムの利用開始ができるよう支援します。	ケアプランデータ連携システム導入に関する通知や導入状況等を随時メール等で情報共有し、また事業者連絡調整会議でも周知を行った。またケアプラン点検時、電話や窓口での対応時、運営指導時に導入についての意向や進捗状況を確認し、導入メリットを随時情報提供した。導入済の事業所にアンケート調査を行い、導入してよかった点等の意見を集約し、市内事業所全体に結果をフィードバックし、導入を後押しした。 導入事業所数：R7.4月　０事業所　　R8.2月　18事業所 R8.7月　34事業所